

(付1) 器具の消毒・滅菌及び保管方法

<診療室における器具・器械の一般的な消毒・滅菌の流れ>

診療に使用した器具は原則としてまず水洗を行う。これを省いて薬液消毒を行うと、多くの場合血液がタンパク凝固によって落ちにくくなる。これは確実な滅菌効果を得るための大事な過程である。深めの洗い桶に水をためて器材を浸漬し、水を流した状態で溜め水の中で洗浄する。必要があればブラシを使用するが流水の直下では行わない。流水中での十分な洗浄は血液成分が分解され、付着していた細菌やウイルスの濃度も薄められるので消毒に近い効果が期待できる。ただし、針刺し事故等に十分気をつける。

次に超音波洗浄器による洗浄を行う。洗浄には洗浄用の消毒剤を用い器材を完全に浸漬させる。洗浄後は水洗によって消毒剤を洗い流し乾燥させた後、仕分けして滅菌パックにつめ、オートクレーブにかける。刃部があったり、尖っている器材は先端の保護と事故防止のためワッテで当該部分を包んでおくとよい。

<オートクレーブにかけられない器材>

オートクレーブにかけられない器具は他の消毒・滅菌法を用いるが、推奨する方法は次のとおりである。

- ① クレンザー、ブローチ、リーマー、ファイル
：乾熱滅菌（15~30秒）、またはガス滅菌（6~24時間）
- ② ラバーダムフレーム
：煮沸消毒またはガス滅菌
- ③ ラバーボール
：塩化ベンザルコニウム（0.02%）による薬液消毒（5分間）
- ④ スケーラー
：煮沸消毒（5~15分）またはガス滅菌（6~24時間）

歯科衛生士が遭遇する感染にかかわる事故は、これら洗浄から滅菌に至る過程で発生する事が最も多い。特に洗浄器から器具を取り出す際、あるいは仕分け作業中にピンセット、探針、スケーラーなどの尖った器材で指を傷つけてしまうという事故である。したがって、これらの作業にあたっては通常のゴムグローブはもちろんだが、厚手の洗浄用のゴムグローブとビニールエプロンを装着すべきである。